

# 市からのお願い

## ごみステーションについて

1か所のごみステーションは、維持管理や環境衛生、収集作業の面から、10戸前後での利用を基準としています。ごみステーションの設置や移動、器材の変更等については、利用する皆さんで相談された後、市と協議が必要となりますので、2週間前までに連絡してください。なお、移動については最短でも1年間の周期をお願いします。ごみステーションの設置については、以下の場所を避けて協議してください。

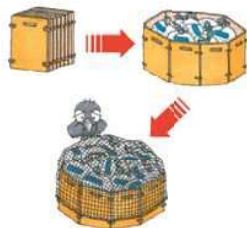
- ①歩道、路肩または道路上への固定式のごみ箱やごみボックス等の設置。
  - ②公園、空き地、子どもが出入りする箇所に隣接する場所への設置。
  - ③貯留地・雨水調整池（災害時に利用する場所）への設置。
  - ④その他、危険と思われる場所（道路交通方に違反する場所も含む）への設置。
- ごみステーションは利用する皆さんが自主的に管理する場所です。清掃や除雪等の維持管理は協力して行いましょう。



## カラス除けサークル

市では、カラスの被害を防止するため、効果が得られている「カラス除けサークル」を推奨しています。

サークルと一緒にごみネットを使用します。ネットの周辺には重しとなる金属製のチェーン等をつけるとより効果があります。



詳しくは、廃棄物対策課（☎011-383-4217）へ

## 放置自転車を見かけたら

放置された自転車を見つけた場合は、江別警察署生活安全課（☎011-382-0110）、または最寄の交番に連絡してください。※盗まれた自転車の疑いがありますので、**防犯登録証の有無の確認**もお願いします。

## 不法投棄

●不法投棄の現場を見つけたときは、車のナンバーや投棄者の特徴などを警察署（☎110番または江別警察署生活安全課☎011-382-0110）に通報してください。

●不法投棄されたごみは、土地の所有者、管理者の責任で処理しなければなりませんので、ごみを捨てられないよう適正な管理に努め、柵の設置などの予防対策をお願いいたします。

## 不法焼却・野外焼却

●野外において、ドラム缶や素掘りの穴などでごみを燃やすことは法律で禁止されています。



## 自治会排雪作業時のごみ出し

ごみの収集と自治会排雪作業が重なる場合、ごみの収集ができなくなります。そのため、ごみ出しはお控えいただき、次回のごみの区分に応じた収集曜日にお出しください。また、自治会の担当者は、ごみの収集日が自治会排雪作業日と重なる場合、事前に必ず市に連絡を行い、ごみの収集が入れない場所について協議を行ってください。

## 公共ごみ袋

無料

公共ごみ袋は、ボランティア団体や自治会等の各種団体または個人が、道路や公園などの公共の場所を清掃していただくときに使用してください。※**私有地や共同住宅の管理用地は公共の場所の対象になりません。**

### 「公共ごみ」とは

- 地域一斉清掃やボランティア清掃によるごみ
- 公園などから飛散した落ち葉など
- 公園、道路、ごみステーションなどの清掃活動によるごみ（カラスによる飛散ごみやポイ捨てごみなど）
- 地域の方々が行う自治会館及び同敷地内の清掃活動によるごみ

### 「公共ごみ袋」の出し方

- 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に分別して、それぞれの収集日にごみステーションに出してください。
- ※「資源物」、「危険ごみ」は透明又は半透明の袋に入れて収集日にごみステーションに出してください。

### 「公共ごみ」を出す時の注意事項

- 草などに付着した「土は取り除いて」ください。（土・砂はごみとして出せません。）

### 「公共ごみ」を多量に出す場合

- 地域一斉清掃などで多量（40ℓの袋で5袋以上）のごみが出る場合は、別途収集しますので、事前に廃棄物対策課（☎011-383-4217）へ連絡して、収集日と収集場所を調整してください。

### 「公共ごみ袋」の配布場所

- 各自治会の担当者
- 市市民生活課（市役所本庁舎2階）
- 市大麻出張所（大麻中町26-4）
- 市環境事務所（工業町14-3）
- 豊幌地区センター（豊幌686-10）
- 区画整理記念会館（朝日町11-12）
- 元町地区センター（元町1-2）
- 野幌公会堂（野幌代々木町54）
- 野幌鉄南地区センター（東野幌本町62-1）
- 文京台地区センター（文京台7-4）
- 大麻東地区センター（大麻東町13-11）
- 大麻西地区センター（大麻沢町26-2）

